

令和2年度 第2回宮城県文化芸術振興審議会議事録

- 1 日 時 令和2年9月11日（金）午前10時から正午
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席者
○出席者：志賀野桂一委員（会長）、雫石隆子委員（副会長）、
村上タカシ委員、鈴木敬一委員、遠藤吉夫委員、青木直之委員、
玉渕博之委員、花田真委員、赤間亜生委員、斎藤純子委員、
大澤隆夫委員、渡邊享子委員、梶賀千鶴子委員、高田彩委員
○欠席者：小塩さとみ委員
- 4 議 題 （1）第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの中間案について
- 5 概 要
 - （1）開 会
 - （2）挨 拶
 - （3）会長及び副会長の選任
 - （4）議 事
 - （5）そ の 他
 - （6）閉 会

6 議事内容

委員の互選により、会長に志賀野委員、副会長に雫石委員が選出された。

宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

今日の議題は、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの中間案ということでございます。

前回議論いただきました内容につきまして、色々な訂正を含めて資料が作られておりますので、これを中心にお話をいただければと思います。

それでは、まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局：川越課長】

それでは事務局から御説明申し上げます。まず、資料1を御覧いただきたいと思います。こちらの表は、前回の審議会とその後にいただきました御意見、そして、その御意見に対する対応状況についてまとめたものでございます。内容につきましては、後ほど、中間案の本文と合わせて御説明させていただきます。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。こちらの資料で素案からの変更点のうち、主だったものを御説明させていただきます。変更点はアンダーラインを引いております。

まず、第1章の「第3期ビジョンの策定に当たって」というところの2番の位置付けというところでございます。このビジョンの位置付けにつきましては、文化芸術振興条例に基づく計画であること、それから文化芸術基本法に基づく計画であること、ということに加えまして、今回、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に規定する計画としても位置付けられるものであることから、このように整理させていただいているところでございます。

次に、第2章、「文化芸術を取り巻く状況」でございますけれども、1の国の動向、2の社会情勢、今回は順番が逆になっておりましたけれども、国

の動向，社会情勢という順番に入れ替えさせていただきまして，下線部のとおり追加変更をしております。内容につきましては，後ほど，中間案の本文において御説明させていただきます。

次に，第3章の「1 取組実績及び成果」でございますけれども，前回の審議会後に県庁内関係各課に照会をいたしまして，下線部のとおり追記しております。また，「2 課題」についてですが，こちらは順番を入れ替えまして，文化芸術の持つ力による社会的課題の解決というものを一番最初に掲げまして，その後，担い手の育成，そして創造・発表・享受する機会の格差の解消，の順に3つの課題を掲げたものでございます。

続いて，第4章，「基本目標・基本方針」でございますけれども，まず，2番の基本方針につきましては，先ほど御説明いたしました課題の順番に対応させる形で，方針についても，方針1，2，3とそれぞれ順番を変更しております。

また，3の「重点取組」につきましては，今回，記載のとおり御提案させていただいておりますが，こちらにつきましても，後ほど，中間案のところで御説明をさせていただきたいと思っております。

最後に，第5章になりますが，こちらにつきましても方針の順番に合わせて，施策の順番を変更しているものでございます。

続いて，資料3を御覧いただきたいと思っております。中間案の本文になります。主だったものを御説明させていただきますが，前回の素案から変更した部分は，アンダーラインを引いております。

まず，1ページ目を御覧いただきたいと思っておりますが，先ほど申し上げました第3期ビジョンの位置付けにつきまして，障害者による文化芸術活動の計画としても位置付けられるということから，記載のとおり追記したものでございます。

次に，2ページ目の下の方，文化芸術を振興する意義のところですが，黒丸で4つございます。こちら大きな変更というのはございませんが，次の3ページ目におきまして，文化芸術を振興する意義を再整理させていただいたところです。その内容ですが，文化芸術が有する力は多様であり，社会的・経済的に様々な場面で役割を果たすことが期待されているとい

うこと。特に、東日本大震災だけではなく、その後、各地で頻発している自然災害からの復興にもその力は不可欠となっているということ。その一方で、新型コロナウイルス感染症によって、そのあり方も変容を迫られており、こうした逆境を乗り越えるためには、文化芸術そのものを再構築する必要があると考えられるということ。このような考え方を中心に据えて、施策を推進していくということを明記したというものになります。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。4ページから5ページ目まで、国の動向について少し内容を拡充しております。既に御覧いただいているかと思いますが、詳細の説明は割愛させていただきます。

次に、6ページ目をお開きいただきたいと思います。真ん中のところでですが、SDGs達成に向けた取組の推進ということで、今回は特定のゴールを指摘した上で、それを目指すような書きぶりとなっておりますが、今回、全体として、誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現ということで、大きな考え方を示す記載に改めております。

次に、(3)新型コロナウイルス感染症の拡大のところですが、次のページをお開きいただきますと、東京2020オリンピック・パラリンピック、それから、訪日外国人観光客ということで、前回も記載させていただきましたが、こうした大きなトピックスが新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けているというトーンで再整理し直しているものであります。また、8ページ、文化芸術分野への影響のところですが、こちらはいかに新型コロナウイルス感染症対策と文化芸術活動の両立を図っていくかが大きな課題となっているということを指摘した上で、こうした中、様々な工夫が見られるようになり、新しい活動のスタイルが模索されている、というような状況を記載しているものであります。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。こちらは先ほど申し上げましたが、取組実績及び成果のところ、県庁内の関係する各課に照会いたしまして、取組実績を下線部のとおり追記しているものであります。

次に、14ページの2の課題のところになりますけれども、まず、文化芸術の持つ力による社会的課題の解決というものを課題の1番目に掲げております。その内容ですが、平成29年6月に施行された法律の施行の背景、

それから、東日本大震災ですとか、各地で頻発する大規模災害、そして新型コロナウイルス感染症の影響で精神的な不調を訴えられている方々、こうした方々への心のケアにおいても果たす役割は大きいということ。そうしたことを踏まえて次のページになりますが、文化芸術の持つ力を活用して、それによって生み出される価値や社会への波及効果を様々な社会的課題への解決につなげていく必要があるというものを、第1番目の課題として記載しております。そして、次の、担い手の育成のところですが、こちらは東日本大震災の影響で、特に沿岸部においては集落そのものが消滅し、地域文化喪失の危機にある。文化芸術活動の担い手は、地域社会の一員として、様々な社会的課題にアプローチし、アート的手法によって課題解決に取り組むことが期待されている。こうした観点から、引き続き、担い手の育成に努める必要があるということ課題の2番目としたものであります。

次に、16ページになりますが、1の基本目標のところですが、素案では「文化芸術・人・社会のスパイラル」というような表現を提案させていただきましたが、今回、改めまして、「文化芸術・人・社会の“高”循環の創出」という表現に見直しております。“高”循環の“高”は、通常「好む」という字を使うところですが、あえて「高い」という字を使用しております。これは、第3期ビジョンにおきましては、現代社会が抱える様々な課題解決に向けて、文化芸術・人・社会の質の高い好循環を創出させる施策を推進していくことがポイントでございますので、そうした意味合いを込めて、このような表現とさせていただいております。

次に、2の基本方針についてですが、方針1から方針3まで指標に関する御意見を様々ないただきました。特にアンダーラインのところを御覧いただきますと、方針1につきましては、その進捗状況の把握に当たっては、下の表にありますアウトプット指標に加えまして、舞台・音楽アウトリーチ参加者の意識がどのように変わったのかとか、文化芸術産業の経済規模・市場規模がどのように変化したのか、といったような指標を用いて、総合的な評価に努めたいというような内容にしております。

次のページの方針2でございますけれども、この進捗状況の把握に当たっても、国勢調査の芸術家人口ですとか、社会生活基本調査における趣味・

娯楽行動の変化といったような指標を用いた、総合的な評価に努めたいという
ことを、今回、盛り込みました。

そして、次のページの方針の3番目ですけれども、こうした状況が進捗し
ているかどうかを把握するということで、文化に関する世論調査における子
供・高齢者・障害者の文化芸術活動の参加割合ですとか、社会生活基本調査
における趣味・娯楽行動の変化といったような指標も用いた、総合的な評価
に努めてまいりたい、というような内容に改めております。

次に、19ページ、3の重点取組のところですが、素案では「文化
芸術を活用した震災からの心の復興」ということで、震災に限定をしてお
りましたが、今回は、東日本大震災などの大規模災害ですとか、新型コロナウ
イルス感染症などその他の事象に起因する様々な社会不安からの心の復興
ということで、より広く捉えまして、そうしたありとあらゆる心の復興に向
けまして、文化芸術の果たす役割というものに着目し、「文化芸術の力によ
る心の復興」という形で整理したところでございます。

次に、21ページから30ページまで、各施策の取組事例を記載してお
ります。この内容につきましては、委員の皆様からの御意見ですとか、県庁内
の関係各課との調整に基づきまして、アンダーラインを引いたところを、修
正、変更、見直しているところでございます。主なものといたしましては、
26ページを御覧いただきたいと思いますが、(2)芸術家、文化芸術団体
等への活動支援というところですが、こちらで、作家支援・育成の
内容について具体的にイメージできる記載にしたかどうか、といった御意見を
いただきましたので、制作環境の整備ですとか、段階的・継続的な支援に努
める、といった内容に改めております。

次に、27ページの(3)文化芸術活動を支える人材、団体の育成という
ところでございますけれども、素案の段階では、トップアーティストの育成
といったような内容にしておりましたが、アンダーラインを引いたところを
御覧いただきますと、文化芸術活動の担い手が、地域社会の一員として、様々
な社会的課題にアプローチし、アート的手法によって課題解決に取り組むこ
とができるよう、人材育成や団体支援に努める、といった内容に改めて
いるところでございます。

最後に、32ページですが、各主体に期待する役割ということで、この施策の推進に当たりましては、携わられる様々な方との連携・協働ということで、文化芸術振興の姿を共有しながら、それぞれの立場で展開していく必要があるということをイメージしまして、このようなイメージ図を挿入したというところでございます。

甚だ簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

今回の進め方でございますけれども、Webで参加されている方もいらっしゃると思いますが、まずは会場に来ていらっしゃる方、花田委員から左回りでお話をさせていただきたいと思っております。その後に、Webで参加されている方、高田委員、玉淵委員、村上委員の順でお話をいただく。そして副会長という形で進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

そして、お話をなさる時には、3の資料を基にページを言っていたいて、進めていただくと助かります。

それでは、花田委員、よろしく申し上げます。

【花田委員】

花田でございます。よろしくお願ひいたします。

説明をいただきましたけれども、大変ボリュームもありまして、ちょっとつまみ食いのところになるかもしれませんが、それを御了承いただきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

前回、皆さんが色々とした意見を十分反映させていただいたということで、事務局の方に感謝をしたいと思います。特に、私が前回お話したコロナウイルスに対する文化としての対策といえますか、その部分についてはっきりと明記していただいたということは、大変ありがたいと思っております。これから、3年、5年という中でコロナウイルスと付き合いがなければならぬということを考えれば、必ず対策を講じて、何か文化としてやれることを正面から取り組んでいかなければならない、ということを改めて感じている

ところでは。

拾い読みの部分もありますので御了承いただきまして、まず、中間案の2ページのところです。これは、前回は話題になったのかもしれないのですが、改めて確認をしたいのは、伝統芸能のところでは。私も地元で鹿踊りのグループに入っております、伝統芸能が今置かれている難しい立場と申しますか、後継者がいないとか、どのグループも悩んでいらっしゃると思っておりますけれども、そういう中で、ぜひここに力を入れていただきたいということなのですが、伝統芸能の中に、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、こういった日本古来の伝統的なものがありながらも、地域に残っている小さな芸能、そういう部分についてもここには含まれているのかどうなのかと。そこがちょっと分からなかったため、確認をさせていただきたいと思っておりました。と言いますのは、各地域でそういうものが必ず1つ、2つ残っている、あるいは昔はあったというようなことがあろうかと思っております。それを、途中に出てきました、震災等によって失われたコミュニティの再生のきっかけと申しますか、郷土芸能をきっかけに、コミュニティ再生というようなことにつなげられないかということ、私は常に鹿踊りをされていて感じております。子供たちに教えるということまでは、どこのグループでもやっていると思うのですが、それをコミュニティの再生までつなげていくというような視点があって、それに積極的に取り組みたいと常々思っておりますので、そういう部分が、この指針の中で出てくればいいのかというような思いで見えております。

また、6ページ中段のSDGs、持続可能な開発目標ですけれども、ちょっと私も勉強不足なのですが、県民の皆さんにどのくらい認知されているのかなと思っております。誰一人取り残さない世界の実現のためのゴールということが大変素晴らしい表現だと思っておりますので、こういう部分をもっと前面に出していければなと思っております。ちょっと言葉の難しいところがありまして、最初から持続可能な開発目標と言われると分かりやすいのですが、横文字になると、ちょっと分かりづらいなと感じたところです。

それから、7ページ。ここだけでもないのですが、中段のオリンピックの関連の中で、最後に新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止になっています、という言葉が下線を引いて書いてあります。これ

をどう解決するかというのが大きな目標じゃないかなと思ひまして、たぶん、よく読んでいくとそこはどこかに表現されているのだと思ひますので、これからよく見ていきたいと思ひます。

ずっと飛びまして、16ページの評価基準に対することですが、前回の会議でも、やはり新しい評価基準が必要だということで皆さん意見を伺っていただきまして、このような表現を取っていただいたと思ひますけれども、私は、登米祝祭劇場という文化会館におりまして、そこで常々感じていますが、今までは、何人入ったとか、誰が何に出たとか、みんな良かった良かったみたいな、そういう評価が優先だったと思ひます。しかし、今、このような状況で、そういう人数表現では全く評価しきれない、あるいは、そういうもので評価するだけのものやっていますはならないような状況になっていると思ひます。具体的にどういう基準が考えられるのか、私も現場で考えるのですが、具体的どころがなかなか出てこないということがあります。これは皆様の御意見を伺いたいなというところがございます。

最後に、26ページの、芸術家、文化芸術団体への活動支援ということで、これもアーティストの皆さんに対して大事な支援だと思ひます。全体像の中にもありましたけれども、そういう中で、その活動の場となる場所、色々な活動の場があると思ひますが、私は文化会館にいるものですから、文化会館という立場を考えたときに、そういうアーティストの方々のどのようにホール側で支援できるかということをお考えして、このアーティストの支援ということと、それから施設の支援ということ。これも一体となって考えていかなければならないと。アーティストのみならず、市民の皆さんの発表の場としての文化会館のあり方も大いに考えていかなければならない、ということを感じたところがございます。拾い読みで申し訳ございませんが、以上です。

【議長：志賀野会長】

はい。ありがとうございました。

いくつか質問の部分がありましたけれども、これはまとめて後でお答えいただくことにして、一通り、皆さん方の御意見をいただくことに重点を置き

たいと思います。できるだけまとめて、お話をお願いいたします。

それでは、赤間委員お願いいたします。

【赤間委員】

赤間でございます。よろしくをお願いいたします。

前回の質疑を踏まえて、大変きめ細かく、よく練られた文案になっているのではないかと、思って拝見しておりました。特に、私は、前回なかったと思いますが、32ページの各主体に期待する役割というのを分かりやすく図にされていることが、とてもイメージがしやすく、横のつながりで連携できるところも生み出せるようなイメージができるもので、大変良い資料だなと思って拝見しておりました。もちろん各施設、各団体がどういう役割を担うかということは、さらに細かく見ていく必要があると思いますが、こういった図があることでとてもイメージしやすく、この間申し上げましたが、このビジョンの施策を、この後、どのように推進していくか、その具体的なことがすごく重要だと思うので、そういう意味でもこの図はとても良いのではないかと、思って拝見しておりました。

特に、私は細かく言うところはありませんが、16ページの指標の基準値となっているのが令和元年度の数値でございまして、基準とするためにはどこかの年度を取らなければいけないことは分かるのですが、この数値が概ね目標が達成されている数値なのか、あるいは令和元年度の数値でも、その前年、前々年と比較した中で突出しているとか少ないとかそういうこともあるのかが分からないと思うので、そこのところはどうなのかなということちょっと疑問に思った次第です。あとは特にございません。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。この表も評価をしていただいたということです。

それでは、斎藤委員お願いいたします。

【斎藤委員】

斎藤です。

まずは16ページですけれども、以前のスパイラルという表現から、高いという字を使った“高”循環といった表現は良いと思います。

少し前に戻っていただいて、5ページですけれども、(5)に地方分権一括法による社会教育関係法律等の改正というのが出ており、こういうことが可能になりましたと出ています。それがどのように県の方で判断されて、移管も含めてどのようになっていくのかが、私は不安というか、ちょっと気になったところでした。要は、社会教育から捉えると、このような文化やアートはとても大事なところで、非常に丁寧にやってきた部分もすごくある。ある自治体では、社会教育のところから行政部局に移管されたところがあった。そこで、社会教育の持っていたものが、何かこう、もう1つの方が強く出てしまう部分もあるとすれば、ここのところが気になってしまいました。調和の取り方をこれから慎重に、こちらとしても受けとめながら、考えながらやっていかなければいけないのではないかなと思いました。

16ページに戻っていただきまして、評価のところですけれども、花田委員がおっしゃったように、評価指標はもっと詰めていかなければいけないし、1つ1つのものに関しては、若干の違いは出てきますけれども、これからの文化の役割の中でとても大きくなっていくのかなと思います。最後の進行管理のところ、この評価を宮城県文化芸術振興審議会等で行いますと記載されていますが、ここに、その評価といったところを入れてもいいのではないかなと思います。外部評価まではいかないですけれども、利用者評価や参加者評価のほかに、行政内部の評価だけではなくて、審議会には色々な専門家がいらっしゃるので、評価の部分、こういうところ(審議会)に入れた方が良いのではないかなと思いました。

もう1つは、28ページの学校教育における文化芸術活動の充実ですけれども、これからウィズコロナの世の中になっていくとは言いつつ、やはり学校の中で色々な芸術体験等々の活動をしていくときには、どうやってやったら良いかという情報が、なかなか教育現場にあるようでないのが現実です。そのところを学校教育、子供達の中で充実していくためには、そこでの支えというか、教育現場が後ずさりしないようなことも、具体的に考えていかなければいけないのではないかなと思いました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

今の斎藤委員は、教育と文化の比重ということをおっしゃっていますけれども、実はちょっとそこにコメントしておきたいと思います。これまでの芸術というのはもっぱら教育文化みたいなところに重点が置かれていたわけです。ところがそうではなくて、その他のいろいろな社会課題に文化芸術が活用される時代というか、それを期待される法改正が行われています。ですから、今回の第4章の方針の1, 2, 3の順序の変更も、実はそれに則って、文化芸術の持つ力を活用するということに1が来ています。その辺のことを御理解の上で、教育文化については議論していきたいと思います。次に、大澤委員お願いいたします。

【大澤委員】

私は、最初に花田委員がおっしゃられた、民族芸能とコミュニティ再生ということとの関係ですけれども、私は福島の「民族芸能を継承するふくしまの会」という、NPO法人に入っております。特に福島県の沿岸部では、とにかく継承している人もいなくなり、あるいは離散し、それから練習場なども流され、神社なども流され、それから、服装なども全部流されてしまったという状況の中で、指定文化財という形ではなく、そういった服装とかの保存に向けて、この継承する会が、福島県、文化庁、場合によっては、確か東日本鉄道文化財団も入っていたかもしれませんが、そういうところのお金を集めて民俗芸能が残っているという部分もあります。そういった中で、民俗芸能を核としたコミュニティの再生というのが明確に意図されている部分がありますので、その辺はそういった形でやっていくのもありかなと思っております。

それから、今の時点の問題ですけれども、どう解決するのかということが、実はよく分からない部分があります。映像というのが出てきています。今、いっぱい色々な形でオーケストラも映像が出てきています。シネマ歌舞伎みたいなものであれば大変映像技術が素晴らしく、テレビで見てもすっきりしていますけれども、なかなかそうでない場合は、見ていてちょっと苦しいと

ということがあります。映像技術論，音響技術論というのが入っているとは思いますが。今，オーケストラは元気ですよ，ということになってはいても，音楽で，いわゆるライブのような形での感動を得ているかというところ，そうでもないなあとということなので，なかなか映像というイメージでやっていったときに，ある種の技術論というものがくっついていかないと，難しい部分があるのではないかと考えております。

それから，もう1つ解決するかということだと，実は，音楽の力による復興センター・東北では7月頃から少しずつ活動しております。福島県福島市，大槌町文化センター（おしゃっち），亘理町などで，例のクラシックのルールに則ったり，人を減らしたり，あまり管楽器は使わないなど，どんどんコンサートを開催しています。おしゃっちでやった際には岩手県の方を音楽家にお願ひしました。なぜかというところ，釜石の辺りはコロナウイルスが発生していないので非常にナーバスになっていて，ピアノとアルトの方はそれぞれ二戸とか滝沢に住んでいる方にお願ひしてやっていくって話になっていて，結構そういった形で制限はすごくありますけれども，ある種の当面のやり方までは少し見えてきているかなと考えております。ちなみに，今日は，荒井の3. 11メモリアル交流館で月命日コンサートをやりますけれども，これは30分のピアノ演奏に変えます。人はかなり制限してありますけれども，ライブにこだわっているものですから，そういった形でのやり方というのはあるのかなと思います。しかし，一般的に言っている，たくさんの人を入れてやっていくというのもありでしょうから，そういう意味では，結局，広い意味でのどう解決するかということは，なかなか見えてこないということだと思います。

それから，私たちもそうですし，福島の伝統芸能もそうですし，それから，熊本に「くまもと音楽復興支援100人委員会」がありますけれども，要は，災害時に中間に立って支援するグループが生まれてくるということがあって，それは一体どういう形で，こういうときに表現されるものなのか表現されないものなのか分かりませんが，それをちょっと念頭に置いておかなければいけないのかなと思います。つまり，どう解決するかが見えないときに，このプランを5年間という形でやっていくわけですがけれども，いつ発

表されるのだろうか、その時に何ができて何ができていないのだろうかというところが、ちょっと不安ではあります。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

今、取り組まれている貴重な例えばというところで、民俗芸能によるコミュニティ再生などの具体のものが、どこの項目に位置付けられるのかというようなことかと思いますので、後ほど、事務局の方からお答えをいただきたいと思えます。もっと明確に何か入った方が良いのではないかと御意見のようにも聞こえました。

それでは、渡邊委員お願いいたします。

【渡邊委員】

よろしく申し上げます。巻組の渡邊と申します。

私としては、今回、計画の修正案を拝見して、すごくきめ細やかに直していただいたなという印象を受けております。特に、芸術というものを鑑賞物ということにとどまらず、社会的課題の解決という部分に関して包括的な連携がされたということに関しては、すごく良いものになったのではないかなと思えます。

また、前回、アウトプットとアウトカムに関して多くの議論がされたかと思えますけれども、この点においても意見を踏まえて直していただいたという印象がありまして、アウトカムとしてふさわしい指標が記述に入ったのではないかと思います。一方で、先ほど、皆様がおっしゃったように、やはり何をアウトカム指標としていくかということに関しては、なかなか決めるのが難しい点もあると思えますので、この5年で継続的に議論をしていくということが非常に重要なのではないかと感じました。

何点かちょっと計画を拝見していて気になったことがあります、ここに関しては修正意見というよりも、今後計画をどう具体的に実行していくかという時にぜひ御検討いただきたいなと思っている点に関して、2つ述べさせていただきます。

まずは、10ページ及び26ページに若手芸術家とか次世代育成支援というところがあるかと思いますが、現状、計画を拝見した限りでは、若手芸術家育成というところに関して、やはり高校生の育成というところに力が置かれているのかなという印象を受けます。高校生の育成は非常に大事なことだと思いますし、素晴らしい高校がいっぱいあると思いますので、県としてここに重点を置くというところが非常に重要であるのかなと考える一方で、やはり芸術家の育成というところに関しては、学校の外での教育をいかにどう広げていくかが、すごく重要だと思いますし、若手育成という部分に関しては高校で良いのかなという印象もありまして、やはり、小学生だったり、中学生だったり、もっと若い世代からの教育だったりとか、また、世代交流型の教育という点に関しても視野が広がっていくと更に良いなと感じております。例えば、私は石巻市を拠点に活動しておりますが、大学を中退したり、学校に行けないような子たちが、すごくパフォーマンスが高かったりとかするので、そういう点に関しても注目していただきたいなと思いますし、10代の教育にかかわらず、20代前後とか、30代手前ぐらいのところ伸びていくところなのかなと思いますので、そうした若手世代の教育に関しても支援をいただけると非常に良いなと感じております。

あと、19ページの、文化芸術の力による心の復興という、重点取組自体は非常に重要なことだと思いますけれども、私は石巻市におりまして、ここは東日本大震災でもかなり大規模な被害を受けて復興してきているわけですが、そういった中での自然災害からの復興における文化の役割という点においては、これも何度か申し上げたかと思いますが、鑑賞物として心の復興につながるというところだけではなく、やはり、経済的持続性だったり、担い手の定着だったり、あるいは何人かの方がおっしゃっていたようにコミュニティの持続性というところに関しても非常に大きな役割を果たしたのではないかなと感じておりますので、これはこれで良いと思いますし、どこを直せというわけではありませんけれども、今後運用する際に、そういう点にも注目いただけるような施策展開ですとか、具体的に現場で実行ベースに乗っていくような事業が出てくると非常に良いのではないかなと感じております。私からは以上になります。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

梶賀委員お願いいたします。

【梶賀委員】

素晴らしい。私は、今までで一番、花丸のまとめ方だったなと拝見しました。素晴らしく柔軟な発想で、アンダーラインを引いてあるところなども、本当にすごい御苦労さまでしたっていう感じで、とても分かりやすい資料になって、私は、これを具体的にいかに進めていくかということが、私たちの仕事ではないかなと思っております。

ですから、32ページのこのイメージ図を、いかに具体的にしていくかということ。今日はちょうど東日本大震災の月命日ですけれども、コロナだけではなくて、あらゆる自然との共存の中で私たちが直面していくことを、いかに生き残って頑張っていくかということ。例えば、この市町村のところに書いてある、まちづくりの推進という言葉は、やはり、まちづくり、まちづくりとなりますけれども、もう死語にしたいくらいです。それを本当に具体的にやっていくと、線引きがあまり必要じゃなくなります。私たちは舞台の仕事をしておりまして、コロナウイルスで一番影響を受けたのは、私たちのジャンルじゃないかなと思うくらい全ての条件が当てはまって、大変苦労すると同時に、益々新しいことを考えていく、今日でなければやれないことをやるというような、明るい、前向きな姿勢で、今、取り組んでいる最中です。教育ではここ、市町村はここというよりも、本当にまちというのは、人がまちをつくり、まちが人をつくると、私は何度も謳ってきていますが、一人ひとりがそういう意識を持てるということがすごく重要じゃないかと思っています。ですから、ここで県民と市町村が分かれていますけれども、とにかくもう、あらゆる人です。その人が、いかにしっかりと生きていく、生活する、生きて活動するという意識を持たせるかということが、基本ではないかなと思います。だから、私は絵で、私は音楽でというように、みんなそれぞれジャンルを決めたがりますけれども、ジャンルを超えた新しいつながりが、これからの、新しい生活と言われていきますけれども、生き抜き方じゃないか

などと思います。ですから、私はこの32ページのイメージ図を頭に置きながら、いかにこの間の区切りを外して行って、つながり、絆をもってまた新しい日常を作っていこう、というような声かけをたくさんしていきたいなと思います。

もう、ずっと前から、芸能が廃れていく、とても良いものが埋もれていくというような嘆きがあります。これを機会に、ジャンルを超えて手をつなぎ合うというか、アイデアをつなぎ合ってやればいいのではないかなと思っています。もう極端な話、今の子供たちがパッと興味を持つためには、例えば、ジャニーズなんかを使っておもいきりやってみる、といったきっかけが必要だと思います。それくらい大胆に、お金も10万とか50万とかではなくて、ばんっとそこにかけて。もうこれはチャンスだと思っています。例えば、鹿踊りなんかすごく楽しいですよ。あれはすぐできる。そうではなくて、もう何これって思うくらい渋いのを彼らにやらせる。そのくらい思い切った発想でやる。しかも、それは1回で良い。そして、ボランティアでやりますからとなったらラッキー。でも、やっぱりある程度お金を積んで、何か昔のすごい政治家たちがやっていたくらいの大膽な発想でやっていかないと、いつまでたっても退屈なまちづくりですよ。そのくらいの柔軟性を持つてはありませんか、皆さん、というのが今の私の状況です。もう、本当に困った、困ったという言葉はやめよう。どうしよう、どうしようっていう言葉もやめよう。とにかく、やっていかなきゃいけない。埋もれさせちゃ、もったいない。だから、ここは焦点を当てて、これだっというくらいの発想で。

私は、絵画の人は良いな、彫刻の人も良いな、それから、俳句をやってる人は良いだろうな、私も事業展開しようと思っていましたけれども、そういう、色々なジャンルの人達と、いかに組んで面白いことをやっていくかっていうことも、これからの私たちのあり方だと思います。もうちょっと、大膽な発想と大膽なお金の使い方をして、やってみようではありませんか、宮城県、というのが、私の今の思いです。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

具体化に向けてのエールとお聞きいたしました。

あと、30分くらいしかなくなってしまいました。すみませんが、まずは、一通り、いきたいと思います。

青木委員お願いいたします。

【青木委員】

文化振興財団の青木でございます。

皆様からも出ておりますが、しっかりとまとめていただいたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。全体の総括的な部分については、この方向でどんどん進めていただきたいと思いますが、私からは施策展開に向けて2つほど現場からの課題を指摘して、県の施策を展開するなり考える上での参考にしていただければと思います。

1点目は、19ページ。重点取組として文化芸術の力による心の復興ということで、震災復興期間がまもなく終了するという中で、例えば、渡邊委員からの持続性ということが大切だという話がありましたけれども、事業執行のための予算や人が減少するという恐れが極めて強くなっているということがあると思います。実際、私どもも、他の中間組織の方、財団の方、社団の方、NPOの方々と、来年度事業どうしましょうねという話をしていく中で、やはり国等の補助金や助成金がもうなくなる、もしくは大幅に減少されるということが前提の中で、何に重点を絞って、どれを生かしながら誰とどう組んでやっていくのかという、その具体的な展開をどうするかというようなことが、一番悩んでいるところでございます。引き続き、ある程度予算を確保していただくこと、もう一方で、少ない中で、やはり、どこかに県の施策としても重点配分をしないと、梶賀委員の御意見のようにどんと、そこまでたくさんお金が出るかどうかということは別にしても、一律に、広く全部10%減とか20%減というだけではじり貧になるだけだと思いますので、そこはよく施策展開に当たっては考慮していただきたいというのが、ひとつでございます。

もう1つ、文化施設を管理する側の意見といたしましては、27ページ上段、それから32ページまでにも、施設面で人材育成が大切だという話を掲

げていただいたことについては、施設を運営する面ではその通りだということ
と話を申し上げたいと思います。他方で、例えば、県の施設も直営の施設
である美術館や東北歴史博物館であれば、もう何十年にもわたって学芸員を
正規採用して、きちんと施策を実行できる職員を、その中で育成をしている
わけですが、指定管理となりますと、3年、長くても5年という単位の中で
仕事をするという前提になると、常勤職員はそんなに抱えるにはいかないと
いうことがあります。そうすると、短期間雇用職員、1年単位の期間でお雇
いをするという形になると、なかなか頑張って能力があるなと思って責任あ
る講座とかを任せても、2、3年経って、そろそろ雇用の限界ですという話
が出てくると、その能力が途切れてしまうというようなことがございます。
これは指定管理を受けている文化施設を運営されているところは、どこも同
じ悩みを抱えているところがあると思いますので、こういった側面をどう調
整しながら、支援できる専門的人材育成を確保していくのか、ということが
今後の課題でございますので、その点も意識をして施策を考えていただけれ
ばと思います。以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。2つにまとめていただきました。

それでは、遠藤委員お願いいたします。

【遠藤委員】

高文連代表の遠藤です。

先ほど各委員の先生方からもお話あったように、今回の資料は、大変綺麗
にきめ細かく丁寧に作られていて、私も本当に素晴らしい資料だと思います。
前回かなり大きな問題になったスパイラルという言葉が“高”循環、高い循
環を生み出すということで、私もこの言葉の選び方が良いな、素晴らしいな
と思ったところです。また、言葉の指摘ということで、少子高齢化のところ
で、「進展」という言葉を使わずに、「進行」という中立的な言葉で表現し
ていただいたところも、大変嬉しいなと思ったところです。

私自身は学校現場から来ているというところで、特に28ページの辺りが、

本当に綺麗にまとめられていると拝見したところです。完成形に近い形ではありますが、もし、一つ注文するとすれば、いわゆるこれが5年前に出されているとしても、さほど違和感がないので、もう少しアップデートも欲しいなというのが、正直な感想です。綺麗にまとめられてはいるのですが、今の時代にもう少しあった表現を付け加えていただければ、と考えたところです。

例えば、28ページの(2)「学校教育における文化芸術活動の充実」、(3)「青少年の文化芸術活動の充実」、あるいは(4)「高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実」というところで、綺麗に区分けされているのですが、先ほども何人かの先生方から指摘がありましたが、こういった学校現場の文化芸術活動が充実してくることによって、例えば地域交流、あるいは世代間交流、あるいは障害者との交流、インクルーシブという言葉もありますが、そういった交流も活発になるという視点もこの辺に入れてもらえれば、もっともっとアップデートするのかなと思った次第です。

以上の点で、本当に今回は大変素晴らしい資料になっているところですが、インクルーシブの視点を入れてもらえれば、あるいは交流的な視点も入れてもらえれば、もっと良いものになろうかなと思ったところです。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

それでは、鈴木委員お願いいたします。

【鈴木委員】

宮城県文化協会連絡協議会の鈴木と申します。

前もって資料を送付していただいて、今回くらい丁寧に読ませていただいたことはございませんけれども、大変良く作られておりまして、職員の皆様、大変御苦労様でした。

特に、私は、第4章、3の重点取組。文化芸術の力による心の復興という言葉に心を打たれました。やはり、いかなる時代がどのようになろうとも、文化芸術の力を持って心の復興を成し遂げるといふ、この言葉は華があります。県民総意の華があると受け止めました。

私からは、今先生方がお話された通りで、特別何もございませんけれども、この立派な文化芸術振興ビジョンを県民の皆様にもどのように使っていたか、1人でも多くの方に知っていただいて、活用していただければ良いなと思います。

民俗芸能とか伝統芸能とかありますけれども、小さい地域の風土にしか成立しない、風土芸能が数多く県内にはございます。どの部分に入るのか分かりませんが、その部分についても、この振興ビジョンを活用しながら、知恵を絞っていければなと考えております。私は以上です。どうもありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

これまでも数人から郷土芸能、伝統芸能、あるいは民俗芸能、そういった部分の論述というものを、この中でどのように見出したら良いのかという議論が出ていますので、後ほど、事務局からお答えをいただければなと思っております。

それではWebの方、高田委員、玉淵委員、村上委員の順序でお願いをしたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

【高田委員】

一般的に、前回の意見がよく反映されていると思います。ありがとうございます。

第6章の推進体制にもありますように、地域の特性に応じて市町村は文化振興を行いつつも、市町村と県のパートナーシップによる連携の強化を図って施策を総合的に推進いただければと思います。

前回指摘していない点ではありますけれども、私の方から1点だけ少し気になった点がございましたので述べさせていただきます。

10ページ目の若手芸術家育成事業の実施の部分ですけれども、主には県内高校生の文化芸術に係る表現力を育む事業を指しているかと思っております。その意図は分かりますけれども、若手芸術家育成という表現が、芸術を生業と

して活動することを目指す芸術家の育成事業としても捉えられるなど改めて感じたので、表現や技術を磨くことは生きる上で必要なことでありますので、必ずしも芸術家として括らなくても良いのではないかと改めて感じた次第です。ですので、28ページにある、青少年の文化芸術活動支援事業ですか、26ページにある、次世代育成支援事業、次代を担う世代の人材育成支援事業などの表現でも良いのではないかと感じました。私からは以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

それでは、玉淵委員お願いいたします。

【玉淵委員】

皆さんこんにちは。お世話になっております。遠くから失礼いたします。

色々を見せていただいて、前回から随分きちっと直してあって、事務局の皆さん大変さを感じているところです。本当にありがとうございます。

私の方からは、これをどうこうというわけではありませんが、基礎になる指針といったものが現場にどのように反映されるのか、ちょっと気になるところです。社会包摂や包摂型の社会を作っていくというような流れの中で、色々な事が書かれているのだと思います。ただ、そうした社会に向かう途中で、その過程に私たちがいるということに気づかず、絵に描いた餅みたいに言葉を使ってこういう事業をやります、ああいう事業をやりますということになっていたりはしないのかと思うところがあります。やはり現場によって、あるいは人によっても意識に差があったりするので、目標を理想とする包摂型の社会作り、共生社会というところに進めていくためには、目標に意味を持たせて、その意味の部分をもうちよつと現場でも研究したり、考えたり、あるいは研修を行ったりというような、現場レベルで途中段階にあることを大事にするというようなことが謳われていたらよいのではないかと思います。そういうことに参加する場があって初めて現場が盛り上がっていくでしょうし、社会貢献とか社会作りに寄与していくのではないかと感じたりしています。私は公共の劇場にいますが、パブリックな場から個人とか市民へと

いう具体的な部分は意外とうやむやになっているような気がしていて、もう少し具体的に研究したり考えたりできれば良いなと思っています。あくまでもこうした内容を入れてくださいというわけではありませんけれども、今後の検討課題ということで考えていただけたらと思っています。

具体的なところですが、21ページの1(1)に、将来の夢といった具体的な言葉が出ています。また現場の話ですが、私どもが、色々なアウトリーチとかワークショップとかを実施する際に、文化芸術の振興のためというよりは、個人の参加される方々の持っているポテンシャルをどのように引き出すかという事業を展開しているという点を重視しています。ですので、より具体的に、そういった言葉を入れてもらったら良いなと思っています。あくまでも希望です。

それから、21、27ページに記載されるアウトリーチによる文化芸術鑑賞機会の提供と書いてありますけれども、どちらかというと、アウトリーチは文化芸術の鑑賞機会よりは主に文化芸術の体験であって、意味合いが少し逆転したところで使っているケースも最近多いのではないかなと思うので、もしよければ、鑑賞がメインではなくて、「文化芸術体験・鑑賞機会の提供」と語順を変えた方が良いのではないかと思います。ワークショップとかアウトリーチの位置付けというのは、人々が体験することによってその人々のポテンシャルを引き出すことができ、その中で気づきがあったり、自己肯定感を増やすだったりというような機会になるのかなと思います。

それから、アウトカムの指標に関しては、やはり今後議論を重ねていったら良いのかなと思いました。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

表現のいくつかの修正希望がありました。これはごもっともなことだなと思って聞きましたので、直すことが可能なのではないかなと思います。

それでは、村上委員、お願いします。

【村上委員】

宮教大の村上です。

全体を通して色々に変更していただいて、かなりカバーしていただいたのではないかと考えております。感謝申し上げます。

その中でも、様々な社会的課題を創造的なアートの手法で解決につなげる活動、いわゆるソーシャルアートの概念というのがかなり組み込まれているのが良かったと思います。例えば6ページの中でも、震災から10年ですけれども、新型コロナというのも社会問題になっておりまして、会社はテレワークになったり、学校はオンライン授業になったり、いわゆるデジタル化の集中投資ということが言われて、これは学校関係だとGIGAスクール構想という、児童生徒が1人1台パソコンを持ってICTを使いながらやるということで、前倒し事業としてかなり予算がついて今年度動いています。しかしこれは非常に問題があって、山積みになりそうなタブレットとか、誰が指導できるのかとか、人材育成やスキルアップなど様々な問題がありますが、そういうデジタル化は必要になってくると思います。これは学校だけではなくて、アートの表現の多様化にもつながっていくことだと思っています。様々なプロジェクトが延期になったり中止になったり、変更になったり、コロナ対策として様々なことがやられていますが、そういうことも反映しているのではないかと考えています。また、社会情勢の中でも、人口減少であったりとか、SDGsの持続可能な取組であったりとか、色々カバーされていますけれども、新型コロナ対策は長期戦ですし、そういう意味では新たに考えていけないといけない様々な問題が出てきたのではないかと考えています。

14ページの課題のところですけれども、文化芸術の持つ力による社会的課題の解決とあります。地域の活力を回復するとありますけれども、やはり宮城の魅力というのは、豊かな自然であったり、食であったり、温泉であったり、観光資源が非常に豊富で、それが売りだと思っています。約10年前に東日本大震災が起きて被災地でもあるということ。また、新たに石巻などでもリボンアートが始まりましたし、アートで復興支援であるとか、アートで観光につなげるという、いわゆる社会観光はこれから非常に重要になるのではないかと考えています。多くの芸術家も注目していて、移り住んだ芸術家

もいます。そういう人たちに対する支援みたいなものも、これからさらに充実していく必要があるのではないかと思います。その辺りは、15ページの文化芸術活動の担い手の育成につながる部分だと思っています。やはり仕事があって芸術活動というのもできるわけで、全て無償のボランティアでは続かないわけで、そういう人たち向けのレジデンス事業であったり、芸術の拠点整備に使う予算であるとか、様々なサポートのシステムというのが必要になるかと思っています。

さらに、28ページには学校教育における文化芸術活動の充実とあります。次世代の育成にもつながるわけですが、一番良いのは、今、小中連携ということが言われていて、高学年の中での教科担任制ということ文科省は言っています。そういう意味では、東京や横浜などはもうすでに何十年と音楽であったり、図画工作であったり、教科担任制で組まれている制度があります。そうなってくると、美術大学を出た人、音楽大学を出た人が地元に戻って仕事があるわけですね。そういう人たちが地域の文化の担い手にもなる。学校もそういう拠点になるということで、一石二鳥、一石三鳥くらいになるような教科担任制というものを、宮城県でも独自に加えたほうが良いと思います。また、大学でも美術大学はありませんので、ソーシャルアート、社会芸術ということを推進されるのであれば、やはりそういう専門家の育成というものが必要になります。総合大学の中の東北大学の中に一つの学科、コースを設けたりとか、九州大学でもソーシャルアートラボというのが既に立ち上がっていますけど、かなり成果を上げています。宮城県では県立の宮城大学の中にもそういうものを設けられると、動きやすいし人材育成にもつながると思います。また、先進的文化芸術創造拠点形成事業というのがありますが、例えば石巻にも2021年3月に文化拠点ができます。「まきあーとテラス」という複合施設ができるわけですが、こういうハコモノができるのは一つの拠点になると思いますが、必要なのはそれを動かす人です。どういう人が動かすか。それによって違うと思います。やはり人づくりが一番大事ですから、創造的なクリエイティブな館長さん、学芸員、そういった人達を雇って、街と連動して、石巻に特化した形でのアートプログラムとか、そういうものを様々なプロジェクトと連動しながら、できることを進められると良いのでは

ないかと思えます。他にも、推進体制のところにありますけれども、NPOとか一般社団の民間だけではなくて、やはりソーシャルベンチャーのような活動をしているところとも連携しながらやると良いのではないかと思えます。

最後にちょっと戻りますけれども、2ページの文化芸術の区分のところですけれども、これは国の法律に基づいて組まれていると思えますが、国の方が遅れています。いわゆる美術に関するものも視覚鑑賞型のようなものに想定されているようなものがあります。宮城県が今回組まれたソーシャルアート、社会芸術という要素は非常に先進的な要素、インクルーシブアートですけれども、そういう文言というのがこの中でまだ組まれていません。強いて言えば、その他のところでも良いですけれども、思想、社会芸術等という感じにしてもらえると、より宮城県の姿勢というのが出るのではないかと思えます。以上です。

【議長：志賀野会長】

様々な視点も新たに御指摘をいただきました。ありがとうございました。

あと10分くらいありますけれども、今まで御質問に当たることがいくつかありましたので、事務局の方からお答えをいただけますでしょうか。

【事務局：川越課長】

お答えいたします。

まず、2ページの文化芸術のところの伝統芸能に地域芸能が含まれるかというお話がありましたけれども、我が県においては典型的な該当事例だと思っております。資料3の25ページ、26ページ辺りにも、地域文化の振興と継承ということで、民俗芸能を継承し発展させるための環境づくりをやっていきますというようなこともございますし、また、26ページには、地域の歴史、風土、産業と密接に関わりながら継承されてきたということで、こちらも暮らしの文化の継承ということで明記しております。

それから、ページの順番に行きますが地方分権のところ、社会教育が知事部局に移管されるのかどうか、その辺りの方向性はどうかというようなお

話がありましたけれども、ここは端的に国の動向として記載させていただいたままでございまして、それを踏まえての県としてのポリシーというのは明確に定まっているものではなく、本計画においても特に位置付けることはないのでということで御理解いただきたいと思えます。

それから、SDGsですが、どのくらい浸透しているのかというのはなかなか評価が難しいかと思えますけれども、今年度県全体の総合計画、「新宮城の将来ビジョン」というものを作成している途中ですが、それもSDGsをかなり意識した計画にしようとしておりまして、県内各地でタウンミーティングなども実施して計画づくりをしておりますので、少しずつ浸透してきているのではないかと考えてございます。

それから、あと、16ページでしたでしょうか。現在、基準値として令和元年度の数値を記載しておりますけれども、これがそもそも目標を達成している数字なのかどうかといった御指摘がございました。実は第2期ビジョンにおいては具体的な数値目標を設定しておりませんでしたので、比較する目標がない中で今回計上させていただいたということで、これを一つの基準として増えたのか減ったのか、その増減の背景にはどういったことがあるのか、というようなものを見ていきたいなと考えているところです。それから、アウトカム指標についてかなり御議論いただきましたけれども、県全体のいわゆる政策評価、施策評価、行政評価においては、依然としてアウトプット指標がほとんどでありまして、実は私ども所管の取組につきましても、芸術銀河に何人参加したとか、リボンアートやっただれぐらいの経済効果があったのかとか、そういったものを指標にしておりまして、ほとんどが定性的な評価でカバーしているというのが実情です。従って今回このような表現を入れ込ませていただいたというのは、県全体の色々な計画と比較しましてもかなり踏み込んだ表現をしておるところでございまして、毎年の進行管理でその評価というものを入れているらどうかというようなお話もございましたが、毎年こうした視点でどんな進捗があったのか、目標に近づいたのかどうかということをこの審議会の場に出させていただいて御議論いただきたいと考えております。アウトカムの指標そのものもこれにこだわるものではありませんで、もっと何か良いものがあればさらに追求してまいりたいとい

うところでは。

それから、28ページのところで、学校教育における文化芸術活動ですとか青少年、高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実のところ、地域交流とか世代間交流といった視点でもってアップデートをすべきであるというような御意見をいただきましたが、23ページに、一応、文化芸術をきっかけとする世代間・地域間交流の促進というような項目立てもしております、学校教育で行われるものが、地域住民が参加することで様々な交流が促進されるように努めていくというような記載も入れておりますが、なお御指摘を踏まえまして、28ページの部分でどのような見直しができるか検討させていただきたいと考えております。

それから、アウトリーチというのは、色々な方々、参加される方のポテンシャルを引き出すといったような視点とか、そもそも鑑賞型よりも体験型がメインであるというようなお話など、その他の御指摘もございましたので、持ち帰って検討させていただきたいと考えております。

概ねお答えしたかと思いますが、漏れがありましたら追加で御質問をお願いします。

【議長：志賀野会長】

今お答えいただいたことで、郷土芸能等につきましては、各所に入りますけれども、あまり宮城色というか、色濃くははつきり出ていないというところもあるので、この計画の中に何か宮城県ならではのところが欲しいという思いが、委員の皆さんからあったように思います。

それから、指標というか、要するに評価の問題ですけれども、これはなかなか難しく、定量的なアウトカム、そして定性的なものというのを分けてやっていく場合もありますし、それを一緒にしていったら、社会的あるいは芸術的、経済的とか分けていくやり方もありますが、とりあえずここに初めてこういう定量的な指標が出てきました。これは、ベースとしては必要なもので、これを基に、さらに付け加えていくのが良いのではないかと。定性的なものや、評価軸としてこういうものがありますよとか、特筆するものがありますよという表現の仕方があるのではないかと。文化芸術の評価は多様性が命つてとこ

ろもあるので、そこを大事にしながら今後も展開を考えていただければ良いのではないかなと思います。

それと質問ということではないのかもしれませんが、人材問題がいくつか皆様方から出てきたように思います。1つは大澤委員から出てきた中間支援組織の問題、それから、青木委員がおっしゃった、専門リーダーの育成と雇用の問題が出てきました。それから、村上委員から拠点形成、整備事業とかをやっている専門職が新たに今後必要なのではないかという観点、アーティストと、鑑賞（受容者）との間の人材、その専門性というものも大事にしなければいけないというお話がありました。資料では「アートマネージャー」という一言で書いてありますけれども、これについての今後の方向性も意見として出たと思っていただければと思います。

さて、今とりあえず事務局の方から質問についてお答えいただいたと思いますが、もう少し皆さんから意見がありましたら、挙手にてお願いをしたいと思います。どうぞ。

【事務局：川越課長】

地域コミュニティの再生の話を上上げるのを忘れておりました。

まず、地域コミュニティの衰退ということを課題の2番目、担い手の育成のところでも指摘をさせていただいておまして、17ページの文化芸術の振興と継承という2番目の方針のところ、地域コミュニティの再生、活性化を図っていく必要があるというように、一応、表現としては入れ込んでおりますので、地域コミュニティを維持していく、再生、活性化を図っていく上で文化芸術の力が非常に重要であるというような認識はこの計画の中にも盛り込まれているということを補足させていただきたいと思います。

【議長：志賀野会長】

村上委員からソーシャルアートの話が出てきて、このカテゴリーですね。今日のアートが視覚芸術というところにとどまらない、総合性を持っているといったお話もいただきましたので、区分けとしてどこかに振り分けなければいけないことがあります。音楽も、その他のパフォーマンスアーツ

にしても総合性がありますから。例えばアート作家オラファー・エリアソンは、気象だとか、環境問題とアートが一体になって作品を作っている人もいます。おまけに料理の本まで出している、アーティストとしてのどこまでを広げて考えたら良いのかというのが、新しい文化芸術のあり方の一つだと思いますが、パブリックアートも非常に広がっています。行政計画は、縦割的に考えがちですが、今の法改正に照らしても、横断的に文化芸術を使ってソーシャルインクルージョンを進めるということも強く出されていますので、そういった点も今後は考えていく必要があると思います。

副会長にもお話をいただきたいと思いますので、零石委員、まとめ的にお願いします。

【零石委員】

本当に委員の皆さんが、それぞれの分野から、貴重な、専門的な御意見をいただいたと存じます。私もあらかじめ資料を送っていただきまして、見せていただき、本当に委員の要望等々を丁寧に網羅されたなと感謝しております。

まず、何人かの委員がおっしゃいましたけれども、第4章の基本目標・基本方針のところで、「文化芸術・人・社会の“高”循環の創出」という、この目標がはっきりと視覚的にもインパクトがあって、目標が見えるかなというところで、この言葉、感謝、感心いたしました。

それから、重点取組に関しましても、今まで東日本大震災と謳っていたものを、もうそれだけではないということで、文化芸術の力による心の復興としたことも、とても良かったなと思いました。

一つだけ、今まで出ませんでしたけれども、第5章の施策展開、23ページでございます。(3)のところに、文化芸術に配慮した公共の建築物・空間、景観及び農山漁村風景の保全・形成というのがございます。この中で取組事例として、歴史文化的な建造物及び景観の保全への配慮とありますが、ここの景観というところで、今色々とマスコミ等々も注目し問題になっている、美術館の移転問題が入ってくるのではないかと存じます。先ほどから指標で数字がちょっと問題になっていましたけれども、最近見た報道の中では、

この移転問題について、財政的なものまで切ってしまうというのは民主主義ではないというコメントを出した人がおりました。この移転問題のネックにはお金が絡むということで、ここにも芸術文化に数字が絡んでくるわけでございます。色々と問題は大きいかとは思いますが。宮城県らしさというような話も出てきましたけれども、宮城の文化芸術というものを示すためにも、じっくりと移転問題は考えていただきたいと思っております。全てが数字だけではないけれども、数字も無視できるものではないと存じます。やはり、評価の一つの側面ではございます。それは、全部問題ないということではないとも思っております。

あとは、大変良いビジョンができましたので、これをいかに私たちが取り入れていくか、活用できるかということと存じます。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。まとめていただいたように思います。

皆さんの意見全体としては好評価をいただいたように思いますので、これをいかに実現に向けてやっていくかということが大事ではないかと思ったというところで、このビジョンの審議をまとめさせていただきたいと思えます。

それでは、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局：川越課長】

どうもありがとうございました。

事務局側から御報告でございますが、来月、議会の常任委員会がございしますが、そこに、今日提出させていただきました中間案を報告いたしたいということで予定しております。本日、様々な御意見をいただきまして、もちろん修正をさせていただく予定であります。議会への報告は今回配布させていただいた資料でもって報告させていただきたいと思えます。その後、パブリックコメントということで、1か月間ほど時間をとって、県民の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。それらと本日頂戴した御意見を踏ま

えて最終案の取りまとめに入っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

7 その他

事務局から次回の審議会開催の連絡。委員からの質疑はなかった。

以 上